改定前(R1. 12) 改定理由 改定(案) 電気通信施設点検業務標準歩掛(案) (2/4) 電気通信施設点検業務標準歩掛 (案) (2/4)総合点検 総合点検 令和元年12月 令和3年12月

改定(第	电 风应品池 (3)
1 ネットワーク設備	
1-1 ネットワーク	1
2 多重無線通信設備	
2-1 ディジタル多重無線通信装置 (128QAM以外	
2-2 ディジタル多重無線通信装置 (128QAM)	2
2-3 多重無線通信装置 (400MHz帯 SS-SS 対向型 (400MHz帯 SS-SS 小容量 (400MHz帯 SS-SS) (400MHz) (400MH	
3 端局設備	
3- 1 ディジタル端局装置	3
4 光ファイバネットワーク関連設備	
4-1 ディジタル端局装置 (SDH)	4
4-2 管理施設用小容量光伝送装置 (PON)	4
4-3 情報コンセント (FASTイーサネット方式)	4
5 超短波無線電話設備	
5-1 超短波無線電話装置	5
5-2 国土交通省デジタル陸上移動通信システム	6
6 K-COSMOS設備	
6-1 K-COSMOS装置	7
7 テレメータ・放流警報設備	
7-1 テレメータ装置	8
7-2 放流警報装置	8
7-3 テレメータ装置(災害対策タイプ1)	8
7-3 テレメータ装置(災害対策タイプ1) 7-4 テレメータ装置(災害対策タイプ2)	8
7-5 テレメータ装置 (自律型)	8
8 画像伝送送受信設備(ヘリテレ用)	
8-1 画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	9
8-2 受信用移動型 (ヘリテレ用)	9
9 衛星通信設備	
9-1 (衛星通信装置(固定局装置) 平成28	年11日廃止)
9-2 (衛星通信装置(車載型) 平成28年1	
9-3 (Ku-SAT (制御地球局・固定・可搬	
9-4 衛星通信装置(車載局装置)	10
9-5 衛星通信装置(可搬局装置)	10
9-6 衛星通信装置(固定局装置)	10
10 CCTV設備	10
10-1 CCTV装置	11
11 自動電話交換設備	11
11 目期電話交換設備 11-1 自動電話交換装置	12
11- 2 VoIP交換装置	12
12 道路情報表示設備	
12-1 道路情報表示装置	13
13 道路トンネル非常用設備	
13-1 道路トンネル非常用装置	14
14 ラジオ再放送設備・路側通信設備	
14- 1 ラジオ再放送装置	15
14-2 路側放送装置	15

改定前(R1. 12)		改定理由
1 ネットワーク設備		
1-1 ネットワーク	1	
2 多重無線通信設備		
2- 1 ディジタル多重無線通信装置 (128QAM以外)	2	
2-2 ディジタル多重無線通信装置 (128QAM)	2	
2-3 多重無線通信装置 (400MHz帯 SS-SS 対向型・多方向型) (400MHz帯 SS-SS 小容量C型・D型)	2	
3 端局設備		
3- 1 ディジタル端局装置	3	
4 光ファイバネットワーク関連設備		
4- 1 ディジタル端局装置 (SDH)	4	
4-2 管理施設用小容量光伝送装置 (PON)	4	
4-3 情報コンセント (FASTイーサネット方式)	4	
5 超短波無線電話設備		
5-1 超短波無線電話装置	5	
5-2 国土交通省デジタル陸上移動通信システム		誤記訂正
6 K-COSMOS設備		
6-1 K-COSMOS装置	6	
7 テレメータ・放流警報設備		
7- 1 テレメータ装置	7	
7-2 放流警報装置	7	
7-3 テレメータ装置(災害対策タイプ1)	7	
7-4 テレメータ装置(災害対策タイプ2)	7	
7-5 テレメータ装置 (自律型)	7	
8 画像伝送送受信設備(ヘリテレ用)		
8-1 画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	8	
8-2 受信用移動型 (ヘリテレ用)	8	
9 衛星通信設備		
9-1 (衛星通信装置(固定局装置) 平成28年11月廃止)		
9-2 (衛星通信装置(車載型) 平成28年11月廃止)		
9-3 (Ku-SAT (制御地球局・固定・可搬型) 平成28年11月廃止)		
9-4 衛星通信装置(車載局装置)	9	
9-5 衛星通信装置(可搬局装置)	9	
9-6 衛星通信装置(固定局装置)	9	
10 CCTV設備		
10-1 CCTV装置	10	
11 自動電話交換設備		
11-1 自動電話交換装置	11	
11-2 VoIP交換装置	11	
12 道路情報表示設備		
12-1 道路情報表示装置	12	
13 道路トンネル非常用設備		
13-1 道路トンネル非常用装置	13	
14 ラジオ再放送設備・路側通信設備		
14- 1 ラジオ再放送装置	14	
14-2 路側放送装置	14	

改定(案)		改定前(R1. 12)	改定理由
15 車種別車輌感知設備		15 車種別車輛感知設備	
15-1 車種別車輌感知器	16	15-1 車種別車輌感知器 15	
15-2 簡易型交通量計測装置	16	15-2 簡易型交通量計測装置 15	
16 電子応用設備		16 電子応用設備	
16-1 河川情報システム	17	16-1 河川情報システム 16	
16-2 統一河川情報システム	17	16-2 統一河川情報システム 16	
16-3 道路情報システム	17	16-3 道路情報システム 16	
16-4 レーダ雨 (雪) 量計システム	17	16-4 レーダ雨(雪)量計システム 16	
16-5 地震情報システム	17	16-5 地震情報システム 16	
16-6 ダム管理用制御処理設備	18	16-6 ダム管理用制御処理設備 17	
16-7 MPレーダ雨(雪)量計システム(Xバンドレーダ)	20		試行歩掛の
16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム(Cバンドレーダ)	20		本歩掛化
17 電源設備		17 電源設備	
17-1 受変電設備、発動発電機、監視制御盤類、負荷設備、直流電源設備、無停電電源	21	17-1 受変電設備、発動発電機、監視制御盤類、負荷設備、直流電源設備、無停電電源 19	
18 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット)			
18-1 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット)基地局	22		試行歩掛の
18-2 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット)機上局	22		本歩掛化
<u> </u>			

										業務積算基準(案) 新旧対照表	
		5	(定(第	₹)						改定前(R1. 12)	改定理由
Γ\$44.4	合点検 16-7 MPレーダ雨(雪)量計システム	. (Y.53.KL.—A	(民)								
, tho t	日本1天」10 / WII レ ア内(当/重日ンハ/エ			周	189		長掛 (人)			(追加)	
			、 恢	/PJ	旁	7	が掛(人)	<u> </u>		(追加)	
No.	確認事項の概要	毎日	1 2 ァ ケ 月 月	3 ケ 月	6 12 ケ 月 月	単位	技術者	技術員	備考		試行歩掛の 本歩掛化
1	運用者等からの確認及び報告等				0	_					
2	運用記録の確認	0				_					
3	表示内容の確認	0				-					
4	監視制御機能の確認				0	100局	18. 800	18.800			
5	時計装置の確認				0	100局	7. 500	7.500			
6	記録データの確認				C	100局	7. 500	7.500			
7	装置相互間の関連動作確認				0	100局	9.400	9.400			
					C	100局	9.400	9.400			
8	システム復旧機能確認										
9	バックアップ機能の確認				С	100局	9. 400	9. 400			
9			ダ局)		期		9. 400 歩掛(人)	•		(追加)	
9	バックアップ機能の確認	A	、検	周	期 6 12 7月 月	1	歩掛 (人)	•	備考	(追加)	試行歩掛の 本歩掛化
9 「総合	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システ』	A	、検	周		1	歩掛 (人))	備考	(這加)	
9 「総1 No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要	A	、検	周		2 単位	歩掛 (人))	備考	(追加)	
9 「総t No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要 運用者等からの確認及び報告等 運用記録の確認	A	、検	周		型 単位 一	歩掛 (人))	備考	(追加)	
9 「総t No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要 運用者等からの確認及び報告等	A	、検	周		単位 一 -	歩掛 (人)	技術員	備考	(注意加)	
9 「総t No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要 運用者等からの確認及び報告等 運用記録の確認 表示内容の確認	A	、検	周		単位 -	長掛(人) 技術者 18.80	技術員	備考	(3島力口)	
9 「総t No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要 運用者等からの確認及び報告等 運用記録の確認 表示内容の確認 監視制御機能の確認 監視制御機能の確認	A	、検	周		単位 一 - - 100局	技術者 18.80 7.50	技術員	備考	(注意力口)	
9 「総t No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要 運用者等からの確認及び報告等 運用記録の確認 表示内容の確認 監視制御機能の確認 時計装置の確認 記録データの確認	A	、検	周		単位 - - - 100局 100局	技術者 技術者 18.80 7.50 7.50	18.80 7.50 7.50	備考	(追加)	
9 「総t No.	バックアップ機能の確認 合点検」16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム 確認事項の概要 運用者等からの確認及び報告等 運用記録の確認 表示内容の確認 整視制御機能の確認 整視制御機能の確認 時計装置の確認	A	、検	周		単位 - - - 100局 100局	技術者 18.80 7.50	技術員 18.80 7.50	備考	(追加)	

電気通信施設点検業務積算基準(案) 新旧対照表 改定(案) 改定前(R1.12) 改定理由 「総合点検」18-1 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 基地局 点 検 周 期 (追加) 試行歩掛の 本歩掛化 確認事項の概要 備考 単位 技術者 技術員 1 映像伝送機能の確認 デュアルでは×1.5 100局 (映像付帯) 音声伝送機能の確認 3 (オーダワイヤー) 音声伝送機能の確認 100局 2.50 2.50 デュアルでは×1.5 100居 5 ヘリ情報配信機能の確認 100局 6 メッセージ送受信機能の確認 7 撮影目標位置指定機能の確認 8 映像蓄積機能の確認 9 外部配信機能の確認 100局 3.75 3.75 10 Web機能の確認 「総合点検」18-2 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 機上局 点 検 周 期 (追加) 確認事項の概要 備考 試行歩掛の 本歩掛化 単位 技術者 技術員 1 映像伝送機能の確認 デュアルでは×1.5 100局 (映像付帯) 音声伝送機能の確認 3 (オーダワイヤー) 音声伝送機能の確認 100局 デュアルでは×1.5 100局 5 ヘリ情報配信機能の確認 100局 1.25 メッセージ送受信機能の確認 100局

改定前(R2. 11) 改定理由 改定(案) 電気通信施設点検業務標準歩掛 (案) 電気通信施設点検業務標準歩掛 (案) (3/4)(3/4)個別点検 個別点検 令和2年11月 令和3年12月

	改定(案)	
1 多重無線通信装置		
	アル多重無線通信装置 (128QAM以外)	
	アル多重無線通信装置 (128QAM)	
	別通信装置 (400MHz帯 SS-SS 対向型・多方向型)	
	最通信装置(400MHz帯 SS-SS 小容量C型・D型)	
1-5 デハイト		
	E線装置 (18GHz)	
•	7ル多重無線通信装置 (128QAM以外:新スプリアス規格準拠)	
	7ル多重無線通信装置 (128QAM:新スプリアス規格準拠)	
2 端局装置	// 夕至/// // // // // // // // // // // // //	
	ル端局装置	
	ディジタル端局装置	
2-3 網同期製		
3 遠方監視制御装置		
	見制御装置(監視制御装置/被監視制御装置)	
	《網監視制御装置(監視制御装置/被監視制御装置)	
4 光ファイバネット		
	アル端局装置 (SDH) (本体)	
	7ル端局装置(SDH)(光中継増幅装置)	
	7ル端局装置 (SDH) (再生中継装置)	
	アル端局装置 (SDH) (支線系SDH端局装置)	
	以用小容量光伝送装置(親局MPON)	
	以用小容量光伝送装置(子局SPON)	
	以用小容量光伝送装置WDM型(親局MPON)	
	以用小容量光伝送装置WDM型(子局SPON)	
	マセント設備(本局設備) FASTイーサネット方式	
	マセント設備(事務所設備) FASTイーサネット方式	
	アセント設備(出張所設備) FASTイーサネット方式	
	マセント設備(中継設備) FASTイーサネット方式	
	ヤント設備(可搬端末装置) FASTイーサネット方式	
4-2-6 情報コン	マセント設備(情報コンセント側光回線点検) FASTイーサネット方式	
4-3-1 光ファイ	· バ線路統括管理装置	
	/ バ線路中央監視装置	
4-3-3 光ファイ	/ バ線路中央管理装置	
4-3-4 光ファイ	バ線路監視装置	1
	/ バ線路管理装置	1
	バケーブル線路(地中電線路)	1
4- 4- 2 光ファイ	バケーブル線路(架空電線路)	1
4- 4- 3 光ファイ	バケーブル線路(屋内電線路)	1
	・トワーク個別点検	1
(汝長多	<u>第重伝送装置(WDM)、ディジタル端局装置(RPR)、L3-SW)</u>	
	・トワーク個別点検 ジタル端局装置(MPE方式))	1
ID5"	トワーク個別点検	
	是重伝送装置(MPE方式)、光中継増幅装置(MPE方式))	1
	,トワーク個別点検 ントローラ)	1
5 超短波無線電話装		
	E 採線電話装置(FX・FB(トンネル無線補助設備含む))	1
	採線電話装置(ML)	1
	系統电品表色 (ML) 系統電話装置 (60MHz帯 FX・FB) (新スプリアス規格準拠)	1
	採線電話装置 (60MHz帯 M.L.) (新スプリアス規格準拠)	1
国土方流	経験电晶表画 (60mm2市 ML) (利ヘフリテへ規格単拠) 利省デジタル陸上移動通信システム	
5- 5 (基地局	新無線装置(FB)、携帯基地局無線装置(FP))	1
	9省デジタル陸上移動通信システム 2無線装置(ML、MP))	1

	\$XCB3 (XIII)	
1 夕手無約迄后少	-	
1 多重無線通信装		
	ジタル多重無線通信装置 (128QAM以外)	1
	ジタル多重無線通信装置 (128QAM)	1
	無線通信装置 (400MHz帯 SS-SS 対向型・多方向型)	1
	無線通信装置(400MHz帯 SS-SS 小容量C型・D型)	2
	イドレータ	2
	A 無線装置 (18GHz)	2
	ジタル多重無線通信装置(128QAM以外:新スプリアス規格準拠)	3
1-8 ディ	ジタル多重無線通信装置(128QAM:新スプリアス規格準拠)	3
2 端局装置		
	ジタル端局装置	4
2-2 小容	量ディジタル端局装置	4
2-3 網同	期装置	4
3 遠方監視制御業	置	
3-1 遠方	監視制御装置(監視制御装置/被監視制御装置)	5
3-2 専用:	通信網監視制御装置(監視制御装置/被監視制御装置)	5
・ 光ファイバネッ	・トワーク関連装置	
4-1-1 ディ	ジタル端局装置 (SDH) (本体)	6
4-1-2 ディ	ジタル端局装置(SDH)(光中継増幅装置)	6
4-1-3 ディ	ジタル端局装置(SDH)(再生中継装置)	6
4-1-4 ディ	ジタル端局装置(SDH)(支線系SDH端局装置)	6
4- 1- 5 管理	施設用小容量光伝送装置 (親局MPON)	6
4- 1- 6 管理	施設用小容量光伝送装置 (子局SPON)	6
4- 1- 7 管理	施設用小容量光伝送装置WDM型(親局MPON)	7
	施設用小容量光伝送装置WDM型(子局SPON)	7
	コンセント設備(本局設備) FASTイーサネット方式	7
	コンセント設備(事務所設備) FASTイーサネット方式	7
	コンセント設備(出張所設備) FASTイーサネット方式	8
	コンセント設備(中継設備) FASTイーサネット方式	8
	コンセント設備(可搬端末装置) FASTイーサネット方式	8
	コンセント設備(情報コンセント側光回線点検) FASTイーサネット方式	8
	アイバ線路統括管理装置	8
	アイバ線路中央監視装置	9
	アイバ線路中央管理装置	9
	アイバ線路監視装置	10
	アイバ線路管理装置	11
	アイバ株的官理装直アイバケーブル線路(地中電線路)	11
	アイバケーブル線路(地甲電線路)	
		11
I D	ァイバケーブル線路(屋内電線路) ネットワーク個別点検	
	長多重伝送装置(WDM)、ディジタル端局装置(RPR)、L3-SW)	11
4- 6 I P	ネットワーク個別点検 ィジタル端局装置(MPE方式))	12
4- 7 I P	ネットワーク個別点検 長多重伝送装置(MPE方式)、光中継増幅装置(MPE方式))	13
4- 8 I P	次学集内公表性(加上ガス)、カー州が有地表性(加上ガス)/ ネットワーク個別点検 コントローラ)	14
5 超短波無線電話		
	皮無線電話装置(FX・FB (トンネル無線補助設備含む))	15
	波無線電話装置(ML)	15
	波無線電話装置 (60MHz帯 FX・FB) (新スプリアス規格準拠)	16
	波無線電話装置 (60MHz帯 ML) (新スプリアス規格準拠)	16
5-5 国土	及三統电話表色 (Osaniz m MLF) (利力 アンス が 市 年後) 交通省デジタル陸上移動通信システム 地局無線装置 (FB) 、携帯基地局無線装置 (FP))	17
国士	四周無縁委員 (FB)、156冊 本地周無縁委員 (FF)) 交通省デジタル陸上移動通信システム	
	載型無線装置(ML、MP))	17

改定前(R2. 11)

改定理由

	2.以进行心政从	検業務積算基準(案) 新旧対照表	-L-
改定(案)		改定前(R2. 11)	改定
5-7 国土交通省デジタル陸上移動通信システム (携帯型無線装置 (ML、MP))	17	5-7 国土交通省デジタル陸上移動通信システム (携帯型無線装置 (ML、MP))	17
5-8 国土交通省デジタル陸上移動通信システム (遠隔通信装置・遠隔通信制御装置)	18	5-8 国土交通省デジタル陸上移動通信システム (遠隔通信装置・遠隔通信制御装置)	18
6 K-COSMOS装置		6 K-COSMOS装置	
6-1 K-COSMOS装置(総轄局装置(SS))	19	6-1 K-COSMOS装置(総轄局装置(SS))	19
6-2 K-COSMOS装置(統制局装置(CS))	19	6-2 K-COSMOS装置(統制局装置(CS))	19
6-3 K-COSMOS装置 (基地局装置 (FB))	19	6-3 K-COSMOS装置(基地局装置(FB))	19
6-4 K-COSMOS装置(車載型移動局装置(ML))	19	6-4 K-COSMOS装置(車載型移動局装置(ML))	19
6-5 K-COSMOS装置(携帯型移動局装置(ML))	19	6-5 K-COSMOS装置(携帯型移動局装置(ML))	19
6-6 K-COSMOS装置 (光中継増幅装置・光端末中継装置)	20	6-6 K-COSMOS装置 (光中継増幅装置・光端末中継装置)	20
7 テレメータ・放流警報装置		7 テレメータ・放流警報装置	
7- 1- 1 テレメータ監視局装置	21	7- 1- 1 テレメータ監視局装置	21
7- 1- 2 テレメータ中継局装置 (V-V中継)	21	7- 1- 2 テレメータ中継局装置 (V-V中継)	21
7- 1- 3 テレメータ中継局装置 (μ-V中継)	22	7- 1- 3 テレメータ中継局装置 (μ-V中継)	22
7- 1- 4 テレメータ観測局装置	22	7- 1- 4 テレメータ観測局装置	22
7- 1- 5 テレメータ監視局装置(新スプリアス規格準拠)	23	7- 1- 5 テレメータ監視局装置 (新スプリアス規格準拠)	23
7- 1- 6 テレメータ中継局装置 (V-V中継: 新スプリアス規格準拠)	23	7- 1- 6 テレメータ中継局装置 (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	23
7- 1- 7 テレメータ中継局装置 (μ-V中継: 新スプリアス規格準拠)	24	7- 1- 7 テレメータ中継局装置 (μ – V 中継: 新スプリアス規格準拠)	24
7- 1- 8 テレメータ観測局装置 (新スプリアス規格準拠)	24	7- 1- 8 テレメータ観測局装置 (新スプリアス規格準拠)	24
7-2-1 放流警報監視局装置	25	7-2-1 放流警報監視局装置	25
7-2-2 放流警報中継局装置 (V-V中継)	25	7-2-2 放流警報中継局装置 (V-V中継)	25
7-2-3 放流警報中継局装置 (μ-V中継)	25	7-2-3 放流警報中継局装置 (μ-V中継)	25
7-2-4 放流警報局装置	26	7-2-4 放流警報局装置	26
7-2-5 放流警報監視局装置 (新スプリアス規格準拠)	26	7-2-5 放流警報監視局装置 (新スプリアス規格準拠)	26
7-2-6 放流警報中継局装置 (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	27	7-2-6 放流警報中継局装置 (V-V中継: 新スプリアス規格準拠)	27
7-2-7 放流警報中継局装置 (μ-V中継:新スプリアス規格準拠)	27	7-2-7 放流警報中継局装置 (μ-V中継:新スプリアス規格準拠)	27
7-2-8 放流警報局装置 (新スプリアス規格準拠)	27	7-2-8 放流警報局装置 (新スプリアス規格準拠)	27
7-3-1 テレメータ監視局装置 (災害対策タイプ 1)	28	7-3-1 テレメータ監視局装置 (災害対策タイプ 1)	28
7-3-2 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (V-V中継)	28	7-3-2 テレメータ中継局装置 (災害対策タイプ 1) (V-V中継)	28
7- 3- 3 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (μ-V中継) 7- 3- 4 テレメータ観測局装置(災害対策タイプ1)	29	7-3-3 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (μ-V中継) 7-3-4 テレメータ観測局装置(災害対策タイプ1)	29
7-3-4 7レメータ観測同袋直(災害対策タイプ1:新スプリアス規格準拠)	30	7-3-4	30
7-3-6 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	30	7-3-5 プレゲーク監視问表置(災害対策タイプ1) (V-V中継:新スプリアス規格準拠) 7-3-6 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	30
7-3-7 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (V-V中継: 新スプリアス規格準拠) 7-3-7 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ1) (μ-V中継: 新スプリアス規格準拠)	30	7-3-6 アレメータ 中継 同 表直 (次音 対 東 タイプ 1) (V - V 中継: 新 スプリア ス 規格 単拠) 7-3-7 テレメータ 中継 同 装置 (災害 対策 タイプ 1) (μ - V 中継: 新 スプリア ス 規格 準拠)	30
7-3-8 テレメータ観測局装置(災害対策タイプ1:新スプリアス規格準拠)	31	7-3-8 テレメータ観測局装置 (災害対策タイプ1:新スプリアス規格準拠)	31
7- 4- 1 テレメータ監視局装置(災害対策タイプ 2)	32	7- 4- 1 テレメータ監視局装置 (災害対策タイプ 2)	32
7-4-1 / レノーク監視/司装置 (次音対策タイプ 2) (V-V中継)	32	7-4-1	32
7-4-3 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ2) (μ-V中継)	32	7- 4- 3 テレメータ中継局装置 (災害対策タイプ 2) (V - V 中継)	32
7-4-4 テレメータ観測局装置(災害対策タイプ2)	33	7-4-4 テレメータ観測局装置 (災害対策タイプ 2)	33
7-4-5 テレメータ監視局装置 (災害対策タイプ 2:新スプリアス規格準拠)	33	7-4-5 テレメータ監視局装置 (災害対策タイプ2:新スプリアス規格準拠)	33
7- 4- 6 テレメータ中継局装置 (災害対策タイプ 2) (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	34	7-4-6 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ2) (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	34
7- 4- 7 テレメータ中継局装置 (災害対策タイプ 2) (μ - V 中継: 新スプリアス規格準拠)	34	7- 4- 7 テレメータ中継局装置(災害対策タイプ2) (μ-V中継:新スプリアス規格準拠)	34
7-4-8 テレメータ観測局装置 (災害対策タイプ2:新スプリアス規格準拠)	34	7- 4- 8 テレメータ観測局装置 (災害対策タイプ2:新スプリアス規格準拠)	34
7-5-1 テレメータ監視局装置 (自律型)	35	7- 5- 1 テレメータ監視局装置 (自律型)	35
7- 5- 2 テレメータ中継局装置(自律型) (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	35	7- 5- 2 テレメータ中継局装置(自律型) (V-V中継:新スプリアス規格準拠)	35
7- 5- 3 テレメータ中継局装置(自律型) (V-μおよびV-I中継)	35	7- 5- 3 テレメータ中継局装置(自律型) (V-μおよびV-I中継)	35
7- 5- 4 テレメータ観測局装置(自律型:新スプリアス規格準拠)	36	7- 5- 4 テレメータ観測局装置(自律型: 新スプリアス規格準拠)	36
8 模写電送装置	1	8 模写電送装置	
8-1 蓄積同報装置	37	8-1 蓄積同報装置	37
9 画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)		9 画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	
9-1 画像受信用固定型 (ヘリテレ用)	38	9-1 画像受信用固定型 (ヘリテレ用)	38
9-2 空中線駆動装置 (ヘリテレ用)	38	9-2 空中線駆動装置 (ヘリテレ用)	38
9-3 制御処理装置 (ヘリテレ用)	38	9-3 制御処理装置 (ヘリテレ用)	38
9-4 連絡用無線装置 (ヘリテレ用)	38	9-4 連絡用無線装置 (ヘリテレ用)	38
9-5 データ伝送用無線装置 (ヘリテレ用)	39	9-5 データ伝送用無線装置 (ヘリテレ用)	39

改定(案)		改定前(R2. 11)		改定
9-6 監視制御モニタ装置 (ヘリテレ用)	39	9-6 監視制御モニタ装置 (ヘリテレ用)	39	
9-7 受信用移動型 (ヘリテレ用)	39	9-7 受信用移動型 (ヘリテレ用)	39	
9-8 連絡用無線装置(ヘリテレ用:新スプリアス規格準拠)	40	9-8 連絡用無線装置 (ヘリテレ用:新スプリアス規格準拠)	40	
衛星通信装置		10 衛星通信装置		
10- 1- 1 (衛星通信装置(固定局アンテナ装置) 平成28年11月廃止)	41	10- 1- 1 (衛星通信装置 (固定局アンテナ装置) 平成 2 8 年 1 1 月廃止)	41	
10-1-2 (衛星通信装置(固定局送受信装置) 平成28年11月廃止)	41	10-1-2 (衛星通信装置(固定局送受信装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-1-3 (衛星通信装置(固定局個別通信端局装置) 平成28年11月廃止)	41	10-1-3 (衛星通信装置(固定局個別通信端局装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-1-4 (衛星通信装置(固定局画像端局装置) 平成28年11月廃止)	41	10-1-4 (衛星通信装置(固定局画像端局装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-1-5 (衛星通信装置(固定局回線制御装置(本省局のみ)) 平成28年11月廃止)	41	10-1-5 (衛星通信装置(固定局回線制御装置(本省局のみ)) 平成28年11月廃止)	41	
10-2-1 (衛星通信装置(車載型送受信装置) 平成28年11月廃止)	41	10-2-1 (衛星通信装置(車載型送受信装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-2-2 (衛星通信装置(車載型個別通信端局装置) 平成28年11月廃止)	41	10-2-2 (衛星通信装置(車載型個別通信端局装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-2-3 (衛星通信装置(車載型画像端局装置) 平成28年11月廃止)	41	10-2-3 (衛星通信装置(車載型画像端局装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-2-4 (衛星通信装置(車載型アンテナ装置) 平成28年11月廃止)	41	10-2-4 (衛星通信装置(車載型アンテナ装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-3-1 (Ku-SAT (制御地球局) 平成28年11月廃止)	41	10-3-1 (Ku-SAT (制御地球局) 平成28年11月廃止)	41	
10- 3- 2 (Ku-SAT (制御地球局回線制御装置) 平成28年11月廃止)	41	10-3-2 (Ku-SAT (制御地球局回線制御装置) 平成28年11月廃止)	41	
10-3-3 (Ku-SAT (固定・可搬型) 平成28年11月廃止)	41	10-3-3 (Ku-SAT (固定・可搬型) 平成28年11月廃止)	41	
10- 4- 1 衛星通信装置(車載局アンテナ装置・送受信装置)	41	10- 4- 1 衛星通信装置(車載局アンテナ装置・送受信装置)	41	
10- 4- 2 衛星通信装置 (車載局端局装置)	41	10-4-2 衛星通信装置 (車載局端局装置)	41	
10-4-3 衛星通信装置 (可搬局装置)	42	10- 4- 3 衛星通信装置 (可搬局装置)	42	
10- 4- 4 衛星通信装置 (固定局アンテナ装置)	42	10- 4- 4 衛星通信装置(固定局アンテナ装置)	42	
10-4-5 衛星通信装置 (固定局送受信装置)	42	10- 4- 5 衛星通信装置 (固定局送受信装置)	42	
10-4-6 衛星通信装置(固定局端局装置)	42	10- 4- 6 衛星通信装置 (固定局端局装置)	42	
10-4-7 衛星通信装置(固定局衛星通信端末装置)	43	10- 4- 7 衛星通信装置(固定局衛星通信端末装置)	43	
10-5 衛星通信装置 (固定局送受信装置:新スプリアス規格準拠)	43	10-5 衛星通信装置(固定局送受信装置:新スプリアス規格準拠)	43	
画像符号化装置		11 画像符号化装置		
11-1 画像符号化装置	44	11-1 画像符号化装置	44	
11-2 I Pコーデック (I Pエンコーダ、I Pデコーダ)	44	11-2 I Pコーデック (I Pエンコーダ、I Pデコーダ)	44	
! 直流電源装置		12 直流電源装置		
12-1 直流電源装置(多重無線設備用(触媒栓付))	45	12-1 直流電源装置(多重無線設備用(触媒栓付))	45	
12-2 直流電源装置(多重無線設備用(MSE形等))	45	12-2 直流電源装置(多重無線設備用(MSE形等))	45	
12-3 直流電源装置(テレメータKR用(触媒栓付))	45	12-3 直流電源装置(テレメータKR用(触媒栓付))	45	
12- 4 直流電源装置 (テレメータKR用 (MSE形等))	46	12-4 直流電源装置(テレメータKR用(MSE形等))	46	
12- 5 直流電源装置 (テレメータB型用)	46	12-5 直流電源装置(テレメータB型用)	46	
12-6 太陽電池 (テレメータ用)	46	12-6 太陽電池(テレメータ用)	46	
12-7 直流電源装置(交換機用(触媒栓付))	46	12-7 直流電源装置(交換機用(触媒栓付))	46	
12-8 直流電源装置(交換機用(MSE形等))	47	12-8 直流電源装置(交換機用(MSE形等))	47	
12-9 直流電源装置(48V通信設備用)	47	12-9 直流電源装置 (48V通信設備用)	47	
12- 10 直流電源装置 (4 8 V通信設備用 (A F型))	47	12- 10 直流電源装置 (4 8 V 通信設備用 (A F型))	47	
3 無停電電源装置(CVCF)		13 無停電電源装置 (CVCF)		
13-1 無停電電源装置 (触媒栓付)	48	13-1 無停電電源装置(触媒栓付)	48	
13-2 無停電電源装置 (MSE形等)	48	13-2 無停電電源装置 (MSE形等)	48	
13-3 無停電電源装置 (汎用小容量 UPS 20KVA以下)	48	13-3 無停電電源装置(汎用小容量 UPS 20KVA以下)	48	
I CCTV装置		14 CCTV装置		
14- 1 カメラ設備(カメラ装置・機側装置)	49	14-1 カメラ設備(カメラ装置・機側装置)	49	
14-2 監視制御設備 (CCTV制御装置、操作器)	49	14-2 監視制御設備 (CCTV制御装置、操作器)	49	
ラテレビ共聴装置		15 テレビ共聴装置		
15-1 テレビ放送波受信アンテナ部	50	15-1 テレビ放送波受信アンテナ部	50	
15-2 テレビ共聴装置(ヘッドエンド装置)	50	15-2 テレビ共聴装置(ヘッドエンド装置)	50	
15-3 テレビ共聴装置(共聴伝送路)	50	15-3 テレビ共聴装置(共聴伝送路)	50	
15- 4 テレビ共聴装置(光受信機、光中継部)	50	15-4 テレビ共聴装置(光受信機、光中継部)	50	
3 自動電話交換装置		16 自動電話交換装置		
16-1 電子型交換装置	51	16-1 電子型交換装置	51	
16-2 簡易型交換装置	51	16-2 簡易型交換装置	51	
16- 3-1 VoIP交換装置 (IP電話交換装置)	51	16- 3-1 VoIP交換装置 (IP電話交換装置)	51	
16- 3-2 VoIP交換装置 (保守コンソール)	52	16- 3-2 VoIP交換装置 (保守コンソール)	52	

			巨叉进信池
	10 0 0	改定(案)	
		VoIP交換装置(フロアL2スイッチ)	52
	16- 3-4	VoIP交換装置 (認証サーバ)	53
		VoIP交換装置 (DHCPサーバ)	53
		VoIP交換装置 (無線LANスイッチ)	54
	16- 3-7	VoIP交換装置(無線LANアクセスポイント)	54
	鉄塔・反		
	17-1	鉄塔・反射板	55
		表示装置 道路情報表示装置 (主制御機)	Ee
	18- 1		56
	18- 3	A形、A2形電光式表示機	56 56
		A形、B形字幕·透光式表示機	56
		HL1~5形表示機 ネル非常用装置	30
	担始トン 19-1		E7
		道路トンネル非常用装置(制御装置)	57
	19- 2 19- 3	道路トンネル非常用装置(副制御装置) 道路トンネル非常用装置(受信制御装置)	57 57
	19- 4 19- 5	道路トンネル非常用装置(警報表示板、補助警報表示板)	58 58
	19- 5	道路トンネル非常用装置 (モニタ盤) 道路トンネル非常用装置 (監視盤)	58
	19- 6	理路トンイル非常用装置(監視器)押しボタン式通報装置	
_			58
	19- 8	非常電話機	58 58
		誘導表示板 火災受信盤	59
	19- 10		
	19- 11	火災検知器	59
	通行止装 20- 1		60
		通行止装置(制御器、表示板、遮断機) 放送装置・路側放送装置	00
	<u> フンカ 丹</u> 21- 1	が込み 自一 時間が込み 自 ラジオ再放送装置	61
	21- 2	路側放送装置	61
_	21- 3	路側放送装置(新スプリアス規格準拠)	61
	センサ	昭則以込衣臣 (利ハノリ) / 八虎竹中挺)	01
	22- 1	雨量計	62
	22- 2	水位計(水研62型)	62
	22- 3	水位計(水晶式)	62
	22- 4	音波水位計	62
_	22- 5	超音波積雪深計	63
_	22- 6	光波積雪深計	63
	22- 7	風向風速計	63
	22- 8	温度計(白金抵抗体)	63
	22- 9	埋設路面温度計(白金抵抗体)	64
	22- 10	路面凍結檢知装置	64
	22- 11	車種別車両感知器(センサ)	64
_	22- 12	車種別車両感知器(中央装置)	65
	22- 13	VI 計	65
	22- 14	簡易型交通量計測装置(超音波送受波センサ方式)	65
	付属設備		
	23- 1	耐雷トランス(低圧用)	66
		共通機器	
	24- 1	処理装置(入出力コンソール、通信制御装置含む) (ダム管理用制御処理装置、レーダ雨 (雪)量計システム、地震情報システム)	67
	24- 2	液晶ディスプレイ	67
	24- 3	端末装置 (ワークステーション、パーソナルコンピュータ)	67
	24- 4	端末装置 (LAN (ブリッジ、ルータ))	67
	24- 5	サーバ (ファイルサーバ、プリンタサーバ)	68
	24- 6	CDT受信装置	68

改定前(R2. 11)	改
16- 3-3 VoIP交換装置 (フロア L 2 スイッチ)	52
16- 3-4 VoIP交換装置 (認証サーバ)	53
16- 3-5 VoIP交換装置 (DHCPサーバ)	53
16- 3-6 VoIP交換装置 (無線LANスイッチ)	54
16- 3-7 VoIP交換装置 (無線LANアクセスポイント)	54
17 鉄塔・反射板	
17-1 鉄塔·反射板	55
18 道路情報表示装置	
18-1 道路情報表示装置(主制御機)	56
18-2 A形、A 2 形電光式表示機	56
18-3 A形、B形字幕·透光式表示機	56
18-4 HL1~5形表示機	56
19 道路トンネル非常用装置	
19-1 道路トンネル非常用装置(制御装置)	57
19-2 道路トンネル非常用装置(副制御装置)	57
19-3 道路トンネル非常用装置 (受信制御装置)	57
19-4 道路トンネル非常用装置(警報表示板、補助警報表示板)	58
19-5 道路トンネル非常用装置(モニタ盤)	58
19-6 道路トンネル非常用装置 (監視盤)	58
19-7 押しボタン式通報装置	58
19-8 非常電話機	58
19-9 誘導表示板	58
19- 10 火災受信盤	59
19- 11 火災検知器	59
20 通行止装置	
20-1 通行止装置(制御器、表示板、遮断機)	60
21 ラジオ再放送装置・路側放送装置	
21- 1 ラジオ再放送装置	61
21-2 路側放送装置	61
21-3 路側放送装置 (新スプリアス規格準拠)	61
22 センサ	
22-1 雨量計	62
22-2 水位計(水研62型)	62
22-3 水位計(水晶式)	62
22-4 音波水位計	62
22-5 超音波積雪深計	63
22-6 光波積雪深計	63
22-7 風向風速計	63
22-8 温度計(白金抵抗体)	63
22-9 埋設路面温度計(白金抵抗体)	64
22- 10 路面凍結檢知装置	64
22- 11 車種別車両感知器 (センサ)	64
22- 12 車種別車両感知器 (中央装置)	65
22-13 VI計	65
22- 13 V I 計 22- 14 簡易型交通量計測装置(超音波送受波センサ方式)	65
	00
23 付属設備 23-1 耐雷トランス(低圧用)	
	66
24 電子応用共通機器 の4 , 処理装置(入出力コンソール、通信制御装置含む)(ダム管	理用制御加理法器 レーダボ
24- 1 (雪) 量計システム、地震情報システム)	67
24- 2 液晶ディスプレイ	67
24-3 端末装置 (ワークステーション、パーソナルコンピュータ)	67
24-4 端末装置(LAN(ブリッジ、ルータ))	67
24-5 サーバ (ファイルサーバ、プリンタサーバ)	68
24-6 CDT受信装置	68

		电双进记池
24- 7	CDT送信装置	68
24- 8	表示板(壁掛け式)	68
24- 9	表示板 (床据付式)	68
24- 10	ビデオプロジェクタ	69
24- 11	時計装置	69
24- 12	分電盤	69
25 河川情		
25- 1	河川情報システム (通信制御装置/その他サーバ)	70
25- 2	河川情報システム(分岐切替装置)	70
25- 3	統一河川情報システム(サーバ)	70
25- 4	統一河川情報システム(負荷分散装置)	70
26 道路情		70
26- 1	道路情報システム(通信制御装置/処理装置)	71
26- 2	道路情報システム(インタフェース変換装置)	71
		/1
	雨(雪)量計システム 	70
27- 1	レドーム(レーダ局)	72
27- 2	空中線装置(レーダ局)(導波管加圧装置及び安全開閉器含む)	72
27- 3	空中線制御装置(レーダ局)	72
27- 4	送受信装置(レーダ局)	73
27- 5	レーダ動作監視装置(レーダ局)	73
27- 6	信号処理装置(レーダ局)	73
27- 7	指示装置(レーダ局)	74
27- 8	収集処理装置(レーダ局)(入出力コンソール含む)	74
27- 9	入出力装置(レーダ局)	74
27- 10	レーダ電源制御装置(レーダ局)	74
27- 11	通信接続装置Ⅱ (処理局)	74
27- 12	動作監視装置(処理局)	75
27- 13	動作制御装置(処理局)	75
27- 14	高輝度 P P I 装置 (処理局)	75
27- 15	解析処理装置・データ記録処理	75
27- 16	送受信装置 (レーダ局:新スプリアス規格準拠)	76
28 地震情	報システム	
28- 1	地震情報システム (集配信制御装置 (本局設備))	77
28- 2	地震情報システム(通信制御装置(事務所設備))	77
28- 3	強震計測装置	77
29 ダム管	里用制御処理設備	
29- 1	ダム情報処理装置、ダム放流設備制御装置(処理装置、サーバ等、端末装置(PC, VS))	V 78
29- 2	入出力インタフェース装置	78
29- 3	入出力中継装置	78
29- 4	遠方手動操作卓(監視制御卓)	78
29- 5	情報処理操作卓/表示設定操作卓	79
29- 6	試験装置(訓練装置)	79
29- 7	記録計(アナログ式)	79
29- 8	水位計(デジタル、アナログ式)	79
29- 9	開度計	79
29- 10	分岐切替装置	80
29- 10	前処理装置/入出力処理装置(光ケーブル伝送方式)	80
29- 11	前処理装置/入出力処理装置(メタルケーブル伝送方式)]	80
29- 12	機側伝送装置(ゲート用)	80
29- 14	機側伝送装置(水位計用)	81
29- 15	通信制御処理装置/情報伝達処理装置	81
29- 16	ゲート制御装置	81
29- 17 29- 18	中継端子盤	81
	光ケーブル接続盤	81

	(案) 新旧対照表 改定前(R2. 11)		改定理日
24- 7	CDT送信装置	68	
24- 8	表示板(壁掛け式)	68	
24- 9	表示板 (床据付式)	68	
24- 10	ビデオプロジェクタ	69	
24- 11	時計装置	69	
24- 12	分電盤	69	
5 河川情報:	ノステム		
25- 1	河川情報システム (通信制御装置/その他サーバ)	70	
25- 2	河川情報システム(分岐切替装置)	70	
25- 3	統一河川情報システム (サーバ)	70	
25- 4	統一河川情報システム(負荷分散装置)	70	
6 道路情報:	ノステム		
26- 1	道路情報システム (通信制御装置/処理装置)	71	
26- 2	道路情報システム (インタフェース変換装置)	71	
7 レーダ雨	(雪) 量計システム		
27- 1	レドーム (レーダ局)	72	
27- 2	空中線装置(レーダ局)(導波管加圧装置及び安全開閉器含む)	72	
27- 3	空中線制御装置 (レーダ局)	72	
	送受信装置 (レーダ局)	73	
27- 5	レーダ動作監視装置 (レーダ局)	73	
27- 6	信号処理装置 (レーダ局)	73	
27- 7	指示装置 (レーダ局)	74	
27- 8	収集処理装置 (レーダ局) (入出力コンソール含む)	74	
27- 9	入出力装置 (レーダ局)	74	
27- 10	レーダ電源制御装置 (レーダ局)	74	
	通信接続装置Ⅱ(処理局)	74	
27- 12	動作監視装置(処理局)	75	
	動作制御装置(処理局)	75	
	高輝度 P P I 装置 (処理局)	75	
	解析処理装置・データ記録処理	75	
	送受信装置 (レーダ局:新スプリアス規格準拠)	76	
28 地震情報:			
	地震情報システム(集配信制御装置(本局設備))	77	
	地震情報システム (通信制御装置 (事務所設備))	77	
	強震計測装置	77	
	用制御処理設備 		
29- 1	ダム情報処理装置、ダム放流設備制御装置(処理装置、サーバ等、端末装置(PC、W	70	
	S))	78	
29- 2	入出力インタフェース装置	78	
	入出力中継装置	78	
	遠方手動操作卓(監視制御卓)	78	
	情報処理操作卓/表示設定操作卓	79	
	試験装置(訓練装置)	79	
	記録計(アナログ式)	79	
	水位計(デジタル、アナログ式)	79	
	開度計	79	
	分岐切替装置	80	
29- 11	前処理装置/入出力処理装置(光ケーブル伝送方式)	80	
29- 12	前処理装置/入出力処理装置(メタルケーブル伝送方式)〕	80	
	機側伝送装置 (ゲート用)	80	
29- 14	機側伝送装置(水位計用)	81	
29- 15	通信制御処理装置/情報伝達処理装置	81	
29- 16	ゲート制御装置	81	
29- 17	中継端子盤	81	

改定(案)		改定前(R2. 11)	ī
0 受変電設備		30 受変電設備	
30-1 自家用電気設備環境点検	82	30-1 自家用電気設備環境点検	82
30-2 受変電設備(継電器類共通事項(誘導形))	82	30-2 受変電設備(継電器類共通事項(誘導形))	82
30-3 受変電設備(継電器類共通事項(静止形))	82	30-3 受変電設備(継電器類共通事項(静止形))	82
30-4 受変電設備 (図書類・予備品等の確認)	82	30-4 受変電設備(図書類・予備品等の確認)	82
30-5 閉鎖型受変電設備	83	30-5 閉鎖型受変電設備	83
1 特別高圧設備		31 特別高圧設備	
31-1 特別高圧設備(断路器)	84	31-1 特別高圧設備(断路器)	84
31-2 特別高圧設備(油入遮断器)	84	31-2 特別高圧設備(油入遮断器)	84
31-3 特別高圧設備(真空遮断器)	84	31-3 特別高圧設備(真空遮断器)	84
31-4 特別高圧設備(油入変圧器)	84	31-4 特別高圧設備(油入変圧器)	84
31-5 特別高圧設備(避雷器)	85	31-5 特別高圧設備(避雷器)	85
31-6 特別高圧設備(計器用変圧器)	85	31-6 特別高圧設備(計器用変圧器)	85
31-7 特別高圧設備(母線·構造物)	85	31-7 特別高圧設備(母線・構造物)	85
31-8 特別高圧設備 (閉鎖配電盤)	85	31-8 特別高圧設備 (閉鎖配電盤)	85
31-9 特別高圧設備(ガス絶縁開閉装置)	85	31-9 特別高圧設備(ガス絶縁開閉装置)	85
31-10 特別高圧設備 (ケーブル)	85	31-10 特別高圧設備 (ケーブル)	85
31-11 特別高圧設備 (圧縮空気発生装置)	85	31-11 特別高圧設備(圧縮空気発生装置)	85
82 高圧設備		32 高圧設備	
32-1 高圧設備(断路器)	86	32-1 高圧設備(断路器)	86
32-2 高圧設備(油入遮断器)	86	32-2 高圧設備(油入遮断器)	86
32-3 高圧設備(真空遮断器)	86	32-3 高圧設備(真空遮断器)	86
32-4 高圧設備(油入変圧器)	87	32-4 高圧設備 (油入変圧器)	87
32-5 高圧設備 (モールド変圧器)	87	32-5 高圧設備 (モールド変圧器)	87
32-6 高圧設備(計器用変成器)	87	32-6 高圧設備(計器用変成器)	87
32-7 高圧設備(避雷器)	87	32-7 高圧設備(避雷器)	87
32-8 (高圧設備 (閉鎖配電盤) 平成 2 8 年 1 1 月廃止)	87	32- 8 (高圧設備 (閉鎖配電盤) 平成28年11月廃止)	87
32-9 高圧設備(電力用コンデンサ設備)	87	32-8 (同圧取開 (闭頭配电盤) + 放 2 8 年 1 1 月 廃止) 32-9 高圧設備 (電力用コンデンサ設備)	87
32-10 高圧設備(電力ヒューズ)	87	32-9 同圧政備(电力用コンノンリ設備) 32-10 高圧設備(電力ヒューズ)	87
32-10 尚庄畝禰(竜刀とユース) 32-11 高圧設備 (開閉器)		32-10 高圧設備(電力にユース) 32-11 高圧設備(開閉器)	88
	88		88
	88		
32-13 高圧設備(引込柱)	88	32-13 高圧設備(引込柱)	88
32-14 高圧設備(区分開閉器(ガス・真空・気中を含む))	88	32-14 高圧設備 (区分開閉器 (ガス・真空・気中を含む))	88
32- 15 高圧設備 (電線・支持物)	88	32-15 高圧設備 (電線・支持物)	88
32-16 高圧設備 (ケーブル)	88	32-16 高圧設備 (ケーブル)	88
3 低圧設備		33 低圧設備	
33-1 動力・電灯盤	89	33-1 動力・電灯盤	89
33-2 直流電源装置(遮断器投入用)(触媒栓付き)	89	33-2 直流電源装置(遮断器投入用)(触媒栓付き)	89
33-3 直流電源装置(遮断器投入用) (MSE形等)	89	33-3 直流電源装置(遮断器投入用) (MSE形等)	89
33-4 分電盤	89	33-4 分電盤	89
33-5 ハンドホール等	89	33-5 ハンドホール等	89
4 監視制御盤類		34 監視制御盤類	
34-1 監視制御盤類(操作卓)	90	34-1 監視制御盤類(操作卓)	90
34-2 監視制御盤類(補助継電器盤)	90	34-2 監視制御盤類(補助継電器盤)	90
34-3 監視制御盤類 (コントロールセンタ)	90	34-3 監視制御盤類 (コントロールセンタ)	90
34-4 監視制御盤類(機側操作盤(標準型))	90	34-4 監視制御盤類(機側操作盤(標準型))	90
34-5 監視制御盤類(機側操作盤(簡易型))	90	34-5 監視制御盤類(機側操作盤(簡易型))	90
34-6 監視制御盤類(計装設備)	90	34-6 監視制御盤類(計装設備)	90
35 負荷設備		35 負荷設備	
35-1 電動機負荷(停止時)	91	35-1 電動機負荷(停止時)	91
35-2 電動機負荷(運転時)	91	35-2 電動機負荷 (運転時)	91
35-3 照明負荷	91	35-3 照明負荷	91
35-4 動力負荷	91	35-4 動力負荷	91
6 ロードヒィーティング		36 ロードヒィーティング	
36-1 ロードヒィーティング	92	36-1 ロードヒィーティング	92

93 93 93 93 94
93 93 94
93 94
94
94
94
95
95
95
95
96
96
96
96
96
96
96
96
96
96
盤) 97
98
98
98
98
99
99
99
99
御盤) 99
御盤) 99
100
101
102
102
102
103
104
104
104
105

改定(案)		改定前(R2. 11)	改定理由
43-3 ITSスポット (プローブ処理装置)	106		
43-4 ITSスポット (RSU鍵設定装置)	106		
44 ヘリコプター搭載型衛星通信設備 (ヘリサット)			試行基準の 本基準化
44- 1- 1 ヘリサット架 (基地局)	107		772710
44-1-2 ヘリ位置表示架 (基地局)	107		
44-2-1 無線伝送部・空中線 (機上局)	107		
44-2-2 映像音声制御装置 (機上局)	107		
44-2-3 ヘリサット用信号処理装置 (機上局)	107		
44-2-4 映像符号化装置 (機上局)	108		
44- 2- 5 カラーモニタ (機上局)	108		
44- 2- 6 ビデオレコーダ (機上局)	108		
44-2-7 ヘリ位置表示端末 (機上局)	108		
44-2-8 カメラ装置 (機上局)	108		
45 MPレーダ雨(雪)量計システム			試行基準の 本基準化
45- 1- 1 レドーム (Xバンドレーダ局)	109		
45- 1- 2 空中線装置 (Xバンドレーダ局) (導波管加圧装置及び安全開閉器含む)	109		
45- 1- 3 空中線制御装置 (Xバンドレーダ局)	109		
45- 1- 4 送信装置 (Xバンドレーダ局) (新スプリアス規格準拠)	110		
45- 1- 5 受信/信号処理装置 (Xバンドレーダ局)	110		
45- 1- 6 処理装置(受信/信号処理装置、データ変換装置、データ蓄積装置) (Xバンドレーダ局	i) 110		
45- 1- 7 データ変換装置時計装置 (Xバンドレーダ局)	111		
45- 1- 8 遠隔操作表示装置 (Xバンドレーダ局)	111		
45- 1- 9 レーダ電源制御装置 (Xバンドレーダ局)	111		
45-2-1 レドーム (Cバンドレーダ局)	111		
45-2-2 空中線装置 (Cバンドレーダ局) (導波管加圧装置及び安全開閉器含む)	112		
45-2-3 空中線制御装置 (Cバンドレーダ局)	112		
45- 2- 4 送信装置 (Cバンドレーダ局) (新スプリアス規格準拠)	112		
45- 2- 5 受信/信号処理装置 (Cバンドレーダ局)	113		
45-2-6 処理装置(受信/信号処理装置、データ変換装置、データ蓄積装置、解析処理装置) バンドレーダ局)	(C 113		
45- 2- 7 時計装置 (Cパンドレーダ局)	113		
45- 2- 8 遠隔操作表示装置 (Cバンドレーダ局)	113		
45- 2- 9 レーダ電源制御装置 (Cバンドレーダ局)	113		

雷气通信施設占給業務秸質基準(案) 新旧対昭表

				ah c	· / 🕏 \						電気通信施設点検	(積算基準(案) 新旧対照表	 **中理・
				以正	(案)							改定前(R2. 11)	改定理由
「個別	引点検」43-1 ITSスポット(RSU)											(追加)	試行基準
			点	検	周	期		歩掛	· (人)				の本基準 化
No.	確認事項の概要	毎	1	2	3	6 1		414	4- 61c* -b*.	ALAK D	備考		
		毎日	ケ月	ケ月	ケ月	ケ月月	ケ ^上	单位 主	文ਆ石	技術員			
1	伝搬路の見通し確認						•	00台	1.250	1.250			
2	外観確認【空中線】 外観確認【筐体·支柱】		-						1.250	1.250 1.250			
3	動作確認		╁	+		- 2			2.500				
4	各部電圧確認								1.250				
6	接続部の確認 避雷素子の確認	_						00台	1.250	1.250	主たる装置に含む		
7	機器本体の清掃等								2.500				
8	電界強度確認		+					, I	0.000 2.500	10.000			
) 1	00台 1	5.000	15.000	タイプC		
0	送信周波数確認		-						0.000		タイプE		
	A. IEI MINY SY HE OLY		-		•		''	ш	0.000	10.000	1		
													試行基準
「個別	別点検」43-2 ITSスポット(情報接続処理装置)			1.6	-	150		16.10			_	(追加)	の本基準
		-	点	検 2	周		0	歩掛	· (人)	1	-		化
No.	確認事項の概要	毎	7		3 ケ	6 1 ケ カ		单位 ±	支術者	技術員	備考		
		日	月	月	ケ 月	月月							
	情報接続処理装置の機能と動作を確認 入出カコンソール部の動作確認		-	-					5.000	5.000 2.500			
	システム復旧機能の確認							, ,	1.250		システム復旧機能の確認		
_	+± (= ± 0								1.250	1.250 1.250	待機系装置への切替確認		
5	接続部の確認 機器本体の清掃等		+						1.250	1.250			
													=± x= ±± 2#
「個別	別点検」43-3 ITSスポット(プローブ処理装置)											(追加)	試行基準 の本基準
		-	点			期		歩掛	· (人)	1			化
No.	確認事項の概要	毎日	1 7	2 ケ	3 ケ	6 1 ケ カ		单位 主	支術者	技術員	備考		
		H	ケ月	Ĺ	角	角 角	月		ν п				
	データ保存機能の確認 プローブ統合サーバ向け通信機能の確認		-	-					3.750 5.000				
3	入出力コンソール部の動作確認		╁	+					2.500				
4	システム復旧機能の確認					(1.250	1.250	システム復旧機能の確認		
5	接続部の確認	-	╁	╁					1.250 1.250		待機系装置への切替確認		
	機器本体の清掃等								1.250	1.250			
F/GP f												/\ <u>0</u> +n\	試行基準
1個)	削点検」43-4 ITSスポット(RSU鍵設定装置)		点	絵	周	188	-	11:44	· (人)			(追加)	の本基準
	and the other arts of the same	 - -		2		6 1	2	少田	(人)		the ste		化
No.	確認事項の概要	毎日		ケ	ケ	ケーク	テ i	单位 主	支術者	技術員	備考		
		Р	月	月	月	月月	,						
1	RSU鍵設定機能の確認 システム復旧機能の確認		+	1	-			, I	5.000	5.000	-		
3	接続部の確認			L					1.250	1.250			
4	機器本体の清掃等					() 1I	00台	1.250	1.250			

改定(案)	改定前(R2. 11)	改定理由
「個別点検」44- 1- 1 ヘリサット架 (基地局)	(追加)	試行基準
点 検 周 期 歩掛(人)		の本基準 化
No. 確認事項の概要 毎 1 2 3 6 12 W 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		16
No. 確認事項の概要		
1 ヘリサット制御装置の機能確認	<u> </u>	
2 地上用変復調装置の確認	-	
4 音声マトリクススイッチャの確認 0 100局 1.25 1.25	<u> </u>	
5 自動応答装置の確認	-	
7 アップコンバータの確認 0 100局 1.25 1.25	<u> </u>	
8 デジタル/アナログ変換器の確認 0 100局 1.25 1.25 9 タイトルジェネレータの確認 0 100局 7.50 7.50	-	
10 接続部の確認 0 100局 3.75 3.75	<u> </u>	
11 FANの点検	-	
12 バッテリーの交換 ※ 100局 2.50 交換は2年毎	<u> </u>	
13 機器本体の清掃	-	
11日首項 7 開加寺(7 開放) 1.20 1.20	-	
「個別点検」44-1-2 へり位置表示架 (基地局)	(追加)	試行基準 の本基準
点検周期歩掛(人)		化
No. 確認事項の概要		
日日日月月月月月月月日日は女性は		
1 IPコンバータの機能確認 ○ 100局 7.50 7.50 2 管理装置の機能確認 ○ 100局 3.75 3.75	-	
3 LCD、キーボード、マウス、KVMコンソールの確認 ○ 100局 1.25 1.25	<u> </u>	
4 地図・映像表示端末の機能確認 ○ 100局 3.75 3.75 3.75 5 接続部の確認 ○ 100局 3.75 3.75	<u> </u>	
100m 3.73		
7 ログの確認 ○ 100局 2.50 2.50 8 機器本体の清掃 ○ 100局 3.75 3.75	<u> </u>	
8 機器本体の清掃	-	
「個別点検」44-2-1 無線伝送部·空中線 (機上局)	(追加)	試行基準 の本基準
点 検 周 期 歩掛 (人)	7	1 化
No. 確認事項の概要		
1 外観の確認 ○ 100局 4.38 4.38 デュアルでは×1.5	<u> </u>	
2 ボルト類の確認 ○ 100局 4.38 4.38 デュアルでは×1.5 3 空中線機構及び外部機能確認 ○ 100局 4.38 4.38 デュアルでは×1.5	-	
送信出力電力確認 O 100局 5.58 デュアルでは×1.5	<u> </u>	
4 交差偏波識別度確認 ※ 100局 1.25 1.25 無行点検時実施 (5年 毎)		
5 送信周波数確認 ○ 100局 6.73 6.73 デュアルでは×1.5	<u> </u>	
6 受信機能の確認		
		
	(10 kg)	試行基準
「個別点検」44-2-2映像音声制御装置(機上局) 点 検 周 期 歩掛(人)	(追加)	の本基準
		化
れの。		
	-	
1 ビデオスイッチャ機能の確認	-	
3 ガウンコンバータ機能確認 0 100局 1.25 1.25]	
4 接続部の確認 ○ 100局 3.75 3.75 5 機器本体の清掃 ○ 100局 3.75 3.75	-	
	-	

	改定(案)	改定前(R2. 11)	改定理由
 「個別点検」44-2-3 ヘリサット用信号処理装置 (機よ	二局)	(追加)	試行基準
	点 検 周 期 歩掛 (人)		の本基準 化
No. 確認事項の概要	毎 1 2 3 6 12 日 月 月 月 月 月 月 月		
1 シリアルデバイスサーバ機能確認 2 信息が換法器機能確認	○ 100局 1.25 1.25 ○ 100局 1.25 1.25 操作機会♪。		
3 接続部の確認	○ 100局 1.25 1.25 ○ 100局 1.25 1.25		
生成帝平平の信仰	100/a) 1.25 1.25		
「個別点検」 44-2-4 映像符号化装置 (機上局)		(追加)	試行基準 の本基準
White the Co. And the	点 検 周 期 歩掛(人)		化
No. 確認事項の概要	毎 1 2 3 6 12		
1 音声の確認 2 映像の確認	○ 100対向 3.75 3.75		
3 FANの確認 バッテリーの確認			
* バッテリーの交換 5 接続部の確認	※ 100局 8.75 交換は2年毎 ○ 100局 1.25 1.25		
6 機器本体の清掃	0 100局 1.25 1.25		
「個別点検」44-2-5カラーモニタ(機上局)	点 検 周 期 歩掛 (人)	(追加)	試行基準 の本基準
No. 確認事項の概要	Table Ta		化
1 表示部の確認 2 接続部の確認	○ 100局 1.25 1.25		
3 機器本体の清掃	○ 100局 1.25 1.25		
4 機器据付状態の確認			
「個別点検」44-2-6 ビデオレコーダ (機上局)	点 検 周 期 歩掛(人)	(追加)	試行基準 の本基準
No. 確認事項の概要	毎 1 2 3 6 12 日 月 月 月 月 月 月 月		化
1 録画機能の確認	○ 100局 1.25 1.25		
2 接続部の確認 3 機器本体の清掃			
「個別点検」44-2-7~リ位置表示端末 (機上局)		(追加)	試行基準
	点 検 周 期 歩掛(人)		の本基準 化
No. 確認事項の概要	日 1 2 3 6 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15		ı
1 電圧等の確認 2 動作確認	○ 100局 1.25 1.25 電池の確認含む		
3 接続部の確認 4 イベントログ (Windows 付属機能) の確認	○ 100局 1.25 1.25 ○ 100局 1.25 1.25		
5機器本体の清掃等	○ 100局 1.25 1.25 本体清掃		
<u> </u>	□ □ □ □ □ □ 100局 □ 1.25 □ 1.25 機器据付確認		
「個別点検」 44- 2-8 カメラ装置 (機上局)	点 検 周 期 歩掛(人)	(追加)	試行基準 の本基準
No. 確認事項の概要	毎 1 2 3 6 12 日 月 月 月 月 月 月 月 月		化
1 外観及び取付状況確認	O 100局 4.38 4.38 O 100局 1.25 1.25		
2 カメラ装置本体機能の確認 3 カメラ防振装置機能確認	○ 100局 6.45 6.45 制御部・操作部含む		
4 接続部の確認 5 機器本体の清掃	○ 100局 1.25 1.25 ○ 100局 2.50 2.50		
		1	л

	改定(案)	改定前(R2. 11)	改定理由
			試行基準
個別点検」45-1-1 レドーム(Xバンドレーダ	51	(追加)	の本基準
	点検周期歩掛(人)		化
No. 確認事項の概要	毎 1 2 3 6 12		
	日 月 月 月 月 月 月		
1 外観構造確認	○ 100基 1.250 1.250 コーキング材確認	<u> </u>	
	100基 2.500 2.500 雨漏り確認 100基 2.500 2.500 用握り確認 100基 2.500 2.500 用握り確認 2.500 2.500 円	<u> </u>	
	100基 2.500 2.500 損傷、塗装確認 100基 1.250 1.250 ボルト緩み確認		
	○ 100基 1.250 1.250 除雪ローブ確認	7	
2 避雷針の接地抵抗確認	○ 100基 2.500 2.500		
			試行基準
「個別点検」 45- 1-2 空中線装置(Xバンドレー	-ダ局)(導波管加圧装置及び安全開閉器含む)	(追加)	
	点検周期歩掛(人)		化
No. 確認事項の概要	毎 1 2 3 6 12		
1 スイッチ類の確認	○ 100基 1.250 1.250 安全スイッチの確認、		
	携確認		
)	
2 駆動モータ確認及び清掃	100基 1.250 1.250 ブラシ等の確認清掃		
	100基 1.250 1.250 電磁ブレーキ確認 100基 2.500 2.500 キータ温度確認	_	
3 ギアヘッドの確認	100基 2.500 2.500 モータ温度確認 100基 1.250 1.250 ギア確認	- 1	
	※ 100基 75.000 75.000 ギア交換		
4 角度検出機構確認	100基 1.250 1.250 レゾルバー確認 100基 2.500 2.500 ギャー確認 絵脂	_	
5 伝達機構確認及び給脂、給油	100基 2.500 2.500 キャー雌説、紹腊		
の国産機構能能及の利用、利益	100基 2.500 2.500 旋回軸受等確認、給脂		
	0 100基 2.750 2.750 潤滑油漏れ確認		
	100基 1.250 9イミングベルト確認 1.05 1.250 9イミングベルトを報答 1.25 1.250 1.		
6 潤滑油等の確認	○ 100基 2.500 2.500	<u> </u>	
	※ 100基 25.000 25.000 潤滑油の交換		
7 ロータリージョイント部の確認 8 スリップリング及びブラシの確			
認清掃	100基 12,300 12,300 ブラシ状態の確認	7	
	※ 100基 50.000 50.000 ブラシの交換	<u> </u>	
9 <u>架台の水平レベルの確認</u> 10 リミットスイッチの動作確認	100基 2.500 2.500		
10 タミットペイッケの動作性能 11 動作状況の確認	100基 6.250 6.250	= 1	
12 導波管の取付け及び気密の確認	○ 100基 1.250 1.250 取付状態確認	<u> </u>	
	100基 2.500 2.500 加圧装置の動作確認 100基 1.250 1.250 圧力指示値の確認 100基 1.250 圧力	=	
	100番 1,250 1,250 圧力指示値の確認 100基 1,250 1,250 MAIN表示灯の確認 100基 1,250	= 1	
	○ 100基 1.250 1.250 乾燥タンク内の確認		
	※ 100基 12.500 12.500 乾燥剤の交換	en e	
	100基 1.250 1.250 動作回数計指示値の確	6	
	○ 100基 1.250 1.250 保護機構の確認	_	
13 オイルシールの確認	〇 100基 2.500 2.500	- 	
14 接続部の確認	○ 100基 1.250 1.250		
15 機器本体の清掃等	○ 100基 2.500 3.500 3 金装確認 #・塗装確認 # 2.500 #	41	
1	100 <u>基</u> 機器の清掃 機器振行確認	\dashv [

				改定	(案)						电双超信肥敌点快来	改定前(R2. 11)	改定理由
				~~ ~	. (. / /								
「個別	別点検」45- 1-3空中線制御装置(Xバンドレーダ局	3)										(追加)	試行基準 の本基準
				_	周		10	步	:掛 (人)		-		化
No.	確認事項の概要	毎	1 7	2 7			12 ケ	単位	技術者	技術員	備考		
		日	ケ月	月	ケ 月	ケ 月	月						
1	電圧等の確認 空中線回転速度の確認		+-	-	0			100基	2, 500	2, 500			
3	AZ角度精度の確認						0	100基	6. 250	0.000			
4	EL角度精度の確認		-				0	100基 100基	4. 170 2. 500		角度精度の確認 停止時間の確認		
5	接続部の確認						ŏ	100基	1. 250				
6	機器本体の清掃等					0		100基	1. 250	1. 250	ファンモジュールの確 認・清掃		
			1			0		100基	3. 750	3. 750	機器の清掃		
						0		100基			機器据付確認		
Γ. ((⊞ 9	別点検」45- 1- 4 送信装置(Xバンドレーダ局:新スプ	プロマ	マギ	坎淮	Ebn. \							(追加)	試行基準
112	マー・マ ○日 女 ○日 女 ○日 ○日 ○日 ○日 ○日	- 77.	へ 点		周	期		步	掛 (人)		1	\#=##/	の本基準
No.	確認事項の概要	毎	1	2	-		12				備考		化
NO.	唯心事供り既安	日日	ケ月	ケ月	ケ		ケ月	単位	技術者	技術員	VHI -√5		
-	電圧等の確認	+	月	月	月	月	Л	100基	1 250	1 250			
2	送信出力確認				ŏ		1	100基	6. 250	6. 250			
3	送信種信号出力確認 送信周波数確認	-	1	1	0	\vdash	+	100基	6, 250	6, 250			
5	不要輻射確認					0		100基	22, 520	22, 520			
6	トリガーパルス確認 学信パルス値確認	-	-			0		100基	3, 890	3, 890			
8	自蔵計器による確認				0			100基	2. 500	2. 500			
9	動作表示及び警報用センサ状況 ^{確認}					0		100基	2.500	2, 500			
10	VSWRの確認					0		100基	7.640		and the second second second		
11	クライストロン又は多段半導体 等の確認					O		100基	4. 170	4. 170	クライストロン又は多段半導体 の確認		
	C -> HENC										-> HENC.		
	All yes y Fri No. W which						*	100基	50.000	00.000	クライストロンの交換		
12	繰返し周波数の確認 監視モタによる確認	-	-			0		100基	3, 130 1, 250	0.100			
14	接続部の確認					_	0	100基	2.500	2, 500			
15	機器本体の清掃等					O		100基	0.050	0.050	ファンモジュールの確 認・清掃		
						00		100基	6. 250	6. 250	機器の清掃 機器据付確認		
	※点検結果により必要に応じて交換を実施する	0	1	1	<u> </u>	U		100基	1	1	7% 番1店1) 唯祁		
			,									(追加)	€-1-X− 40 1M
1007	<u> 別点検」45- 1- 5 受信/信号処理装置(Xバンドレー</u>	プラ	点	検	周	期	T	步	掛 (人)			\Le_/M_/	試行基準 の本基準
No.	確認事項の概要	毎	1	2			12	32.71.	July Alice Line	Adapte III	備考		化
		毎日	ケ月	ケ月	ケ月	ケ月	ケ月	単位	技術者	技術員			
1	電圧等の確認	Ŧ	Ľ	1/4	O	24		100基	1. 250	1. 250			
2	受信機感度確認	1	F		0		Ŧ	100基	7 640	10,000	新作版担立のでは対		
3	受信機特性確認		t	L	0		╛	100基 100基	7. 640 13. 890	7. 640 13. 890	動作監視部の確認 受信特性の確認		
4	受信レベル差の確認				0		Ŧ	100基	4. 250 7. 000	1. 200	TRリミッタの確認		
5	TRリミッタの確認		L	L		U	*	100基	18, 750	18, 750	TRリミッタの確認 TRリミッタの交換		
6	トリガー系の確認 A/D入出力特性確認					0	Ŧ	100基	4, 580	4, 580			
8	MT I 処理機能の確認						0	100基	8, 330	8. 330			
9	接続部の確認						0	100基	1. 250	1. 250	ファンモジュールの		
10	機器本体の清掃等		L	L		0		100基	5. 000	5. 000			
	※占於法甲によりが亜に広じて六権も中性より					0		100基			機器据付確認		
	※点検結果により必要に応じて交換を実施する	۰											

			改	定(案	€)						改定前(R2. 11)	改定理
固別点検 45− 1− 6 処理装置((受信/信号処理生器※	デー	夕 恋场	生器	-	- 々芸	積準器)(Xバンド	/一(4)		(追加)	試行基
1万点误」40 1 0 是年表置	(文品/ 品号是连接巨点、		点市					歩掛 ()			(AE)M/	の本基
確認事項	の概要	毎	1 2	2 3	6 7	12 ケ 月			者 技術員	備考		化
操作部スイッチ機能の確認	2 X7	\rightarrow	-				100基	2, 50	0 2, 500	+		
雷圧等の確認	PC)	-+	-	_	\sim	+	100基	2, 50				
電池の交換				-			100基	2, 50		1		
自動再起動の動作確認		-		_	_	$\frac{1}{6}$	100基	5.00		+		
日 <u>期</u> 円匹 <u>期</u> の <u>期</u> 作確認 子備機等の設定確認		-	_	-	_	$\frac{1}{2}$	100基	5. 00	0.000	該当設備がある場合に		
	lk-nb-≎ti	-	_	-		- 0				該 ヨ 取 畑 かめ の 場合 に キーボード 動作 確認		
入出力コンソール部の動作	「FP推移	-	_	_	$\frac{9}{8}$	_	100基	2, 50		ディスプレイ画面確認		
10 ml 1 ml //- mb.	ker r	-	_	_	$\frac{1}{2}$	_	100基					
ハードディスクの動作確認	88				O		100基	2. 50	0 2.500			
テストプログラムによる	新 <i>作</i> 海	_	_	-	_		100基	5, 00	0 5,000			
パラメーターファイルの		_	_	-	_	0	100基					
アップ							10025	2.00	2.000			
制御機能の確認		t			0		100基	5, 00	0 5, 000			
監視機能の確認					O		100基	2, 50	0 2,500			
時刻の確認					Õ		100基	1, 25	0 1, 250	İ		
記録データの確認				1	Õ		100基	2.50	0 2 500			
接続部の確認				1		0	100基	2, 50	0 2.500			
機器本体の清掃等				1	\cap		100基	2.00	2,000	ファンモジュールの		
DACHE TO THE SECOND CO.	İ	_		_	Ŏ	_	100基	5 00	0 5.000			
	İ	_		_	\sim	_	100基	- 0.00	0.000	機器据付確認		
<u> 国別点検」45− 1− 7 データ変技</u>	及装置時計装置(Xバンドレ			E 4	= #F	1	1	歩掛 ()	\		(追加)	試行
	ŀ		点札		_	_	-	3/1H ()	\ <i>)</i>	-		の本
確認事項	の概要	毎日	1 2 ケ カ 月 月	2 3 r ケ 引 月	: 6 - ヶ月	12 ケ 月	単位	技術	者 技術員	備考		化
電圧等の確認				_		0	100基	1, 25	0 1, 250			
雷池の交換						Ŏ	100基	1, 25				
時刻の確認		1		_	1	0	100基	1, 25	0 11 200	時計時刻確認		
and Set an abreletic	İ			+	+		100基	1.25				
接続部の確認		-		+	+	10	100基	1 25	0 1.250	1 30 大 1月 7世 日心		
		\rightarrow		+	+	\vdash	100基	1.26	0 1.250	機器本体清掃		
機器本体の清掃等	ŀ		-	-	_	\sim		1 25	0 1 250	ファン ファルタ連提		
機器本体の清掃等						Ŏ	100基	1. 25	0 1.250	ファン、フィルタ清掃 機器据付確認		

	改定(案)	改定前(R2. 11)	改定理由
「個別点検」45- 1-8 遠隔操作表示装	置(本体)(Xバンドレーダ局)	(追加)	試行基準
	点検周期 歩掛(人)		の本基準
No. 確認事項の概要	展 1 2 3 6 12 日 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月		化
1 アラーム出力モニタ動作試験	〇 100基 5,000 5,000		
2 遠隔制御動作試験	100基 5,000 5,000		
3 接続部の確認	○ 100基 2.500 2.500		
4 機器本体の清掃等	100基 5.000 5.000 機器の清掃 100基 100基 機器据付確認		
「個別点検」45-1-9レーダ電源制御		(追加)	試行基準
	点 検 周 期 歩掛(人)		の本基準
No. 確認事項の概要	日 日 1 2 3 6 12 日 日 月 月 月 月 月 月 日 技術者 技術員 備 考		化
1 電圧等の確認	〇 100基 1,250 1,250	 	
2 復電起動の動作確認	○ 100基 1.250 1.250		
3 EMERGENCYスイッチの確認	○ 100基 1.250 1.250		
4 接続部の確認	○ 100基 2.500 2.500		
5 機器本体の清掃等	○ 100基 1.250 1.250		
「個別点検」45-2-1レドーム(Cバン)		(追加)	試行基準 の本基準
	点検周期歩掛(人)		の本基準
No. 確認事項の概要	日 日 1 2 3 6 12 日 ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ト 月 月 月 日		化
1 外観構造確認	○ 100基 1.250 1.250 コーキング材確認		
	○ 100基 2.500 2.500 雨漏り確認		
	○ 100基 2.500 2.500 損傷、塗装確認		
	○ 100基 1.250 1.250 ボルト緩み確認		
a New William I had to be to be the second	○ 100基 1.250 1.250 除雪ロープ確認		
2 避雷針の接地抵抗確認	○ 100基 2.500 2.500		

				改定	(案)								改定前(R2. 11)	改定理由
「個	別点検」45- 2- 2 空中線装置(Cバンドレーダ局)(導波管	加圧型	ま置す	みない安	全盟門	月哭 会	đ :)						(追加)	試行基準
	MANUEL CONTRACTOR OF THE PARTY	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	点	検	周	期		歩	掛(人)				(AEZ/III)	の本基準
No	確認事項の概要	毎日	1 ケ 月	2 ケ 目	3 ケ 月	ケーク	5	単位	技術者	技術員	備考			化
1	スイッチ類の確認		74	/4	0	/1 /	,	.00基	1. 250	1. 250	ドームシャッタ	認、レビとの連		
					0		1	.00基	1. 250	1. 250	携確認 遠隔操作スイッジ 確認	による		
2	駆動モータ確認及び清掃				000		1	.00基 .00基 .00基	1. 250 1. 250 2. 500			7		
	ギアヘッドの確認				U	<u> </u>	0 1	.00基	1. 250 75. 000	1. 250	ギア確認 ギアの交換			
4	角度検出機構確認				00			.00基	1. 250 2. 500					
5	伝達機構確認及び給脂、給油				000]	.00基	5, 000 2, 500 2, 750	2, 500	ギヤ確認、給脂・ 旋回軸受等確認、			
6	潤滑油等の確認	L	E	\exists	0	<u> </u>) 1 % 1	.00基	2, 500 25, 000	2, 500 25, 000				
8	ロータリージョイント部の確認 スリップリング及びブラシの確	+		H	0			.00基	3. 150 12. 500	2. 080 6. 250	リング面の確認			
	認清掃				Ō	×		00基	4. 170	4. 170	ブラシ状態の確認 ブラシの交換			
	架台の水平レベルの確認					0	1	.00基	2.500		フラマの大侠			
10	リミットスイッチの動作確認 動作状況の確認	-			0			00基	5, 000 3, 130	5, 000				
12	導波管の取付け及び気密の確認					0) i	.00基	1, 250 2, 500	1. 250 2. 500	取付状態確認 加圧装置の動作確	징		
						0	1	.00基 .00基 .00基	1, 250 1, 250 1, 250	1, 250 1, 250 1, 250	圧力指示値の確認 MAIN表示灯の確認 乾燥タンク内の確	2		
						0]	.00基	12,500	12,500	乾燥剤の交換 動作回数計指示値	り確認		
						0		.00基 .00基	1. 250 1. 250	1.250	保護機構の確認 エアフィルターの	青掃		
13	オイルシールの確認 接続部の確認	+	H	H	-1		,	.00基	2,500	2, 500				
15	機器本体の清掃等			H		0		.00基	2. 500	1.200	錆・塗装確認 機器の清掃			
	※点検結果により必要に応じて交換を実施する。					Ō		.00基	1	<u> </u>	機器据付確認			
F #9		ıs.											(*à 4m)	=.b./- ++ :/+
<u> </u> [<u>別点検」45− 2− 3 空中線制御装置(Cバンドレーダ局</u> 	1)	点	検	周	期		歩	掛(人)				(追加)	試行基準 の本基準
No	確認事項の概要	毎日	1 ヶ月	2 ケ 月	3 ケ月	6 1 ケ月		単位	技術者	技術員	備考			化
1	電圧等の確認		Ė		0			00基	2. 500	2, 500				
2	空中線回転速度の確認 A Z 角度精度の確認	-		$oldsymbol{\sqcup}$	0			00基	2.500	2, 500 6, 250				
4	EL角度精度の確認	L				Š) 1	00基	6. 250	6. 250	角度精度の確認			
_5	接続部の確認	Ł	E	Ы				00基 00基	2. 500 1. 250		停止時間の確認			
6	機器本体の清掃等					0	1	00基	1. 250		確認・清掃	の		
		\vdash				0		00基 00基	2. 500	2. 500	機器の清掃 機器据付確認			

		改定	(案)					<u> </u>	改定前(R2. 11)	 改定
個別点検」45-2-4送信装置(Cバンドレーダ展	昌・新フプロアフギ	1枚淮+	±bn \						(追加)	試行
個が無検」43-2-4 反信表直(Cパンドレーチド			周:	期	H	※掛 (人)		1	(足加)	の本
	<u> </u>	_	3 (_			1 1		化
o. 確認事項の概要	毎 1					技術者	技術員	備考		
	日月	月月	ケ ! 月 !	月月		IX MIT D	Knik			
1 電圧等の確認				1 / 1	100基	1 250	1, 250			
2 送信出力確認			$\tilde{}$	-1-	100基	4, 170				
3 送信種信号出力確認			ŏ		100基	6, 250	6, 250			
4 送信周波数確認			0		100基	4.170	4.170			
5 不要輻射確認			(\circ	100基	22, 520	22, 520			
6 トリガーパルス確認			() 	100基	3, 890	3, 890			
7 送信パルス幅確認			O		100基	6, 250	6.250			
8 自蔵計器による確認			0	_	100基	2.500	2.500			
9 動作表示及び警報用センサ状況			()	100基	2.500	2, 500			
作認 10 VSWRの確認	$\longrightarrow \longmapsto$	+		<u> </u>	100基	7, 640	7, 640			l
10 V S W R の確認 11 クライストロン又は多段半導体	-+	+		3	100基			クライストロン又は多段半導		l
等の確認)	100本	4.170	4. 170	体の確認 体の確認		
4 community			•	*	100基	50,000	50, 000	クライストロンの交換		
12 繰返し周波数の確認			()	100基	5, 000	5, 000	77 101 11 12 202		
13 監視モタによる確認			(5	100基	1, 250	1, 250			
14 接続部の確認				0	100基	2,500	2,500			
15 機器本体の清掃等				О	100基			ファンモジュールの		
						5. 000	5. 000	確認・清掃		
	⊢		(C	100基	0.000	0.000	機器の清掃		
ツ上松仕用により以来によいて大格と中	46-1-7) (C	100基			機器据付確認		
※点検結果により必要に応じて交換を実	施する	I) <u> </u>	100基			機器据付確認		
				01	100基	1		機器据付確認	(追加)	試行
	ベンドレーダ局)	(検		期		掛 (人)		機器据付確認	(追加)	試行の本
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(C/バ	バンドレーダ局) 点 1	2	3 6	6 12	步			Too to the first of the first o	(追加)	試行 の本 化
「個別点検」45- 2-5 受信/信号処理装置(C/バ	バンドレーダ局) 点 1	2	3 6	6 12			技術員	機器据付確認備考	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cバ No. 確認事項の概要	バンドレーダ局) 点 た 1	2		6 12	単位	技術者	技術員	Too to the first of the first o	(注意力用)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(C/V) No. 確認事項の概要 1 電圧等の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	少 単位 100基	技術者 1.250	技術員	Too to the first of the first o	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(CバNo. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機感度確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基	技術者 1.250 13.880	技術員 1.250 13.880	備考	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(C/V) No. 確認事項の概要 1 電圧等の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640	技術員 1.250 13.880 7.640	備考	(注意力口)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(CハNo. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機威度確認 3 受信機材性確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640 13.890	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890	備考	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(CバNo. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機威度確認 3 受信機特性確認 4 受信レベル差の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cハ) No. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機或度確認 3 受信機特性確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640 13.890	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認	(注意力口)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(CバNo. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機威度確認 3 受信機耐性確認 4 受信レベル差の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cバ) No. 確認事項の概要	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1,250 13,880 7,640 13,890 4,250 7,000 18,750	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認	(追加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(CバNo. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機感度確認 3 受信機特性確認 4 受信レベル差の確認 5 TRリミッタの確認 6 トリガー系の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750 4.580	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750 4.580	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認	(注意力用)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cバ) No. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機等性確認 4 受信使所管性確認 4 受信地所管 5 TRリミッタの確認 6 トリガー系の確認 7 A / D 入出力特性確認 8 M T 1 処理機能の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750 4.580	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750 4.580 14.580	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの交換	(這加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cバ) No. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機等性確認 4 受信使所管性確認 4 受信地所管 5 TRリミッタの確認 6 トリガー系の確認 7 A / D 入出力特性確認 8 M T 1 処理機能の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 8. 330	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750 4.580 14.580 8.330	 備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの交換 ファンモジュールの 	(3島力口)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cバ No. 確認事項の概要 電圧等の確認 空信機感度確認 受信機能度確認 受信機特性確認 受信レベル差の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの確認 A/D入出力特性確認 MTJ処理機能の確認 MTJ処理機能の確認 MTJ処理機能の確認 MTJ処理機能の確認 MTJ処理機能の確認 MTJ処理機能の確認 MTJ処理機能の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	技術員 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの交換	(這加)	のオ
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(CバNo. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機感度確認 3 受信機・性確認 4 受信レベル差の確認 5 TRリミッタの確認 6 トリガー系の確認 7 A/D入出力特性確認 8 MTI処理機能の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認	バンドレーダ局) 点 た 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	技術員 1.250 13.880 7.640 13.890 4.250 7.000 18.750 4.580 14.580 8.330	## 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの交換 ファンモジュールの 確認・清掃 機器の清掃	(這加)	のオ
「個別点検」 45-2-5 受信/信号処理装置(Cバー	(シドレーダ局) 原日 1 日日 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	技術員 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	備 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの交換	(3島力口)	のス
「個別点検」45-2-5 受信/信号処理装置(Cバ) No. 確認事項の概要 1 電圧等の確認 2 受信機等性確認 4 受信使所管性確認 4 受信地所管 5 TRリミッタの確認 6 トリガー系の確認 7 A / D 入出力特性確認 8 M T 1 処理機能の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認 9 接続部の確認	(シドレーダ局) 原日 1 日日 1	2	3 6	6 12	単位 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基 100基	技術者 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	技術員 1. 250 13. 880 7. 640 13. 890 4. 250 7. 000 18. 750 4. 580 14. 580 1. 250	## 考 動作監視部の確認 受信特性の確認 TRリミッタの確認 TRリミッタの交換 ファンモジュールの 確認・清掃 機器の清掃	(這加)	の本

			35	(定()	展)						改定前(R2. 11)		
「個別点検」45-2-6処理装置(受信/信号処理装置、収集処理装置、データ蓄積装置、解析処理装置)(Cパンドレーダ局)											(追加)		試行基準
			点	検	刮 期			長掛 (人)			(A_1)		の本基準
No.	確認事項の概要	毎:		2 3 ケ カ		12 ケ	単位	技術者	技術員	備考			化
		日	月.	月月	月月	月							
1	操作部スイッチ機能の確認 電圧等の確認		_		0		100基	2, 500	2, 500				
3	電池の交換					0	100基	2.500	2, 500				
4	自動再起動の動作確認		_			00	100基	5,000	5, 000	************************************			
5	予備機等の設定確認					O	100基	5. 000	5. 000	該当設備がある場合 に実施			
6	入出力コンソール部の動作確認	-			00		100基	2.500	2. 500 2. 500	キーボード動作確認 ディスプレイ画面確			
	1				Ŭ					認			
8	ハードディスクの動作確認 テストプログラムによる動作確				O	0	100基	2, 500 5, 000					
	認	Ш	_			Ļ							
9	アップ					O	100基	2. 500					
10	制御機能の確認 監視機能の確認	H	4		00		100基	5, 000 2, 500	5, 000 2, 500				
12	時刻の確認	世			0		100基	1. 250	1. 250				
13	記録データの確認	HT	4	Ŧ	0)	100基	2,500	2.500				
15	機器本体の清掃等	+ +	\dashv	+	0		100基	2.500	2, 500	ファンモジュールの 確認・清掃			
	1	\mapsto	+	-		+	100基	5.000	5. 000	確認・清掃機器の清掃			
	<u> </u>	H			ŏ		100基			機器据付確認			
r/m c	別点検」45- 2- 7 時計装置(Cパンドレーダ局)										(追加)		試行基準
'102	<u> 4点(火」40~ 4~ / 時計表値(しハントレーツ 向)</u>		点	検/	刮 期	1	4	歩掛(人))		\@/II/		試行基準 の本基準
No.	確認事項の概要	毎			3 6					備考			化
	NEW T XV NO.	日	ケ日	ケーク月	ケ月日	ケ日	単位	技術者	技術員	VIII 3			
1	電圧等の確認		/1 .	/1 /	1 /1	0	100基	1, 250	1, 250				
	电池少久庆					Ō	100基	1.250		nds that and dust refer the			
3	時刻の確認	\vdash	-+	-	-	0	100基	1. 250 1. 250	1, 250	時計時刻確認 FM受信確認			
4	DOUBLE AND A PROPERTY.					Ō	100基	1.250	1. 250				
5	機器本体の清掃等	H				0	100基	1, 250	1, 250	機器本体清掃ファン、フィルタ清掃			
		Ħ				Ŏ	100基			機器据付確認			
「 ((田) ⁽	別点検」45-2-8 監視制御端末(Cバンドレーダ局)										(追加)		試行基準
· 122/					刮 期	_	b	歩掛(人))		Amenter 7		の本基準
No.	確認事項の概要	111:		2 3	3 6	12	134 f-L	++-445-+4	++46.0	備考			化
	1				ケ月月		単位	坟悧省	技術員				
1	ノノ 公田万でニグ動作成級	口	Ì	ľ	0		100基	5. 000	5.000				
2	遠隔制御動作試験 控結部の確認	₩	_		0		100基	5, 000 2, 500	5, 000 2, 500				
4	接続部の確認 機器本体の清掃等	ㅂ		ᆂ	0		100基 100基	5. 000	2.000	機器の清掃			
	<u> </u>				0		100基		1	機器据付確認			
「個別	別点検」45- 2- 9 レーダ電源制御装置(Cバンドレー)	ダ局)											
		<u> </u>			周 期		2	(人))	- 7	(追加)		試行基準 の本基準
No.	確認事項の概要	##		2 3 ケ カ	3 6 ケ ケ	12 ケ	単位	技術者	技術員	備考			の本基準 化
	1	日		グ 月 月			李1元	1X 1/11/19	ן ניוע אני				.=
1	电压导沙滩的	П				0	100基	1. 250	1. 250				
2	復電起動の動作確認 EMERGENCYスイッチの確認	₩	+	+	-	10	100基	3, 130					
4	接続部の確認	口				ŏ	100基	2. 500	2. 500				
5	機器本体の清掃等	Ш				O	100基	1. 250	1. 250				